

重要事項説明書

(訪問介護・介護予防訪問介護及び介護予防訪問サービス)

1. 事業の概要

事業所名	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブぱんじい
所在地	神奈川県川崎市中原区木月3-5-32 初代パレス202号室
電話番号	044-455-2770
FAX番号	044-455-2767
管理者	本間 久美子
介護保険指定事業所番号	1475201180
指定年月日	訪問介護 : 2005年12月1日 介護予防訪問介護 : 2006年 4月1日
通常の事業の実施地域	川崎市中原区、幸区北加瀬・鹿島田、高津区明津・子母口・千年・千年新町

2. 事業所の職員体制

職 種	従事する種類、業務	人 員
管理者	訪問介護事業所の管理業務 及び訪問介護業務	1名
サービス提供責任者	訪問介護計画作成、訪問管理	2名(常勤2名)
訪問介護員	訪問介護業務	非常勤28名

3. 営業日及び営業時間

(1) 事業所の営業日及び営業時間は、次の通りとします。

① 営業日 月曜日から土曜日までとします。

祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は休日とします。

② 営業時間 午前9時から午後5時までとします。

土曜日は午前9時から12時とします。

(2) 事業所のサービス提供日及びサービス提供時間は、次のとおりとします。

① サービス提供日 月曜日から土曜日までとし、祝日もサービス提供します。

② サービス提供時間 午前9時から午後5時までとする。希望により活動時間の延長も対応します。
日曜日及び年末年始(12月29日から1月3日)は相談により対応します。

(3) 電話等により、常時連絡が可能な体制とします。

4. 介護サービスの利用にあたってご留意いただきたい事項

(1) 「訪問介護・介護予防訪問サービス」は、利用者の居宅(自宅)において訪問介護員(ヘルパー)その他政令で認めるものを派遣して、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話をを行うサービスです。

(2) 事業者は、下記のサービス内容区分の中から指定の時間帯に応じて選択されたサービスを提供します。

(3) サービス提供にあたっては、内容の詳細を含め別添の「訪問介護計画書」に沿って計画的に提供します。

身体介護	起床・就寝介助・排泄・食事・入浴・清拭・衣類の着脱衣介助・体位交換・服薬管理・通院介助 等
複合型	「身体介護」と「生活支援」の組み合わせ
生活支援	利用者の為の調理・洗濯・掃除・衣類の入れ替え 等 買い物/薬の受け取り*1

* 1 公共交通機関を使用した場合、その費用を負担して頂きます。

注意 次のようなサービスは、介護保険上のサービスとして提供することはできませんので、ご了承ください。

1) 「本人の援助」に該当しないもの

…家族等のための洗濯・調理・買い物・布団干し、主として利用者が使用する居室以外の掃除、来客の応接（お茶の手配等）、自家用車の洗車等

2) 「日常生活の援助」に該当しないもの

…庭の草むしり、花木の水やり、犬の散歩等ペットの世話、家具等の移動、大掃除、窓のガラス磨き、室内外家屋の修理、正月料理等の特別な調理

5. サービス利用料及び利用者負担

- (1) サービス利用料の___割が利用者負担となります。
- (2) 通常の事業の実施地域を越えて行う指定訪問介護に要した交通費は、その実費をいただきます。
なお、自転車を使用した場合の交通費は、公共の交通機関を使用した場合と同額をいただきます。
- (3) 利用者負担金は、自動口座引落（ご指定の金融機関の口座から月1回引落）により、お支払いいただきます。
- (4) 加算について
別紙 料金表をご確認ください。

6. サービス提供について その他

- (1) 利用者がヘルパーの交代を希望される場合には、できる限り対応しますので、前記のサービス提供責任者までご相談ください。
- (2) サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。
 - 1) ヘルパーは医療行為や年金等の金銭の取り扱いはいたしかねますのでご了承ください（生活援助として行う買い物等に伴う少額の金銭の取り扱いは可能です）。
 - 2) ヘルパーに対する贈り物や食事等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。
 - 3) ヘルパーは酒やタバコ等の嗜好品の購入は出来ませんのでご了承ください。

7. サービス利用の中止

- (1) 利用者がサービスの利用を中止する際には、すみやかにご連絡ください。
- (2) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、キャンセル料を申し受ける場合があります。

時 間	キャンセル料
利用日前日の午後5時以降	1回につき1,500円

8. 事業者からの契約の解除

- (1) 事業者は、職員の心身に危害が生じ、または生ずるおそれのある場合であって、その危害の発生または再発生を防止することが著しく困難である等により、利用者に対して介護サービスを提供することが著しく困難になった場合は、介護サービス契約を解除することができます。
この場合、事業者は、居宅介護支援事業所または保険者である市区町村と連絡を取り、利用者の心身の状況その他の状況に応じて、適当な他の事業者等の紹介その他の必要な措置を講じます。

9. ハラスメント対策に関する事項

事業者は職場におけるハラスメント防止に取り組み、方針に基づいて従業員が働きやすい環境づくりを目指し、次の措置を講ずるものとします。

- (1) ハラスメント（セクハラ、パワハラ、カスハラ）防止を、従業員に啓発・普及するために定期的に研修を実施し周知徹底する。
- (2) 利用者及び利用者家族が事業者の職員に対して行う、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為・セクシャルハラスメント等の行為を禁止する。

(3) 事業者での対応を以下とし、窓口を設置し周知する。

事業者受付	電話 044-455-2770 FAX 044-455-2767	管理者 本間 久美子 担当者 本間 久美子
対応時間	対応時間 9:00～17:00 (月～金・祝日を含む)	

(4) 公的機関における対応

神奈川県労働局雇用環境・均等部指導課	電話：045(211)7380
かわさき人権相談	電話：044(200)2359

10. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供により、事故が発生した場合は、まずは管理者に報告し、その日のうちに市町村、当該利用者の家族・利用者に係る居宅介護支援事業者等に対して連絡を行うとともに必要な措置を講じ対応します。
- (2) またその事故に際してとった処置について、記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるために、研修などで従業者に周知徹底します。
- (3) サービス提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、加入している保険（あいおいニッセイ同和損保 NPO 活動総合保険）の範囲内で損害賠償を速やかに行います。ただし自らの責めに帰すべき事由によらない場合には、この限りではありません。

11. 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名 連絡先
緊急連絡先	氏名（続柄） 連絡先

12. 虐待の防止のための措置に関する事項

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、苦情解決するための指針に基づき、次の措置を講ずるものとします。

- (1) 利用者に対する虐待の防止のための対策を担当者を選任し、検討する委員会を年1回以上開催するとともにその結果について、従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
- (3) 事業所において、従業者に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修を定期的実施します。

13. 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

- (1) 利用者アンケート調査、意見箱等、利用者の意見等を把握する取り組みの状況
取り組んでおりません。
- (2) 第三者による評価の実施状況
実施しておりません。

14. 秘密保持

- (1) 従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。
- (2) 業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持するため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容に含むものとします

15. 研修

- (1) 訪問介護事業所は、訪問介護員等の資質向上を図るための研修（人権の擁護、虐待の防止等の内容を含む）の機会を次の通り設けるものとします。
 - ① 採用時研修 採用後3か月以内
 - ② 継続研修 年12回以上

16. 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに対する利用者や家族からの相談や苦情については、事業者で対応します。

管理者	本間 久美子
サービス提供責任者	本間 久美子・佐藤 美佐子
電話	044-455-2770
FAX	044-455-2767
対応時間	9:00~17:00

(2) 次の公的機関においても苦情申し出等ができます。

市町村介護保険窓口 川崎市健康福祉局 長寿社会部介護保険課	所在地：川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所） 電話：044(200)2678
中原区 高齢・障害課	所在地：中原区小杉3-245（中原区役所） 電話：044(744)3136
高津区 高齢・障害課	所在地：高津区下作延2-8-1（高津区役所） 電話：044(861)3269
幸区 高齢・障害課	所在地：幸区戸手本町1-11-1（幸区役所） 電話：044(566)6689
神奈川県国民健康 保険団体連合会	所在地：横浜市西区楠町27-1 電話：045(329)3447 FAX：045(329)3446

17. 当法人の概要

名称・法人種別	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブぱんじい
代表者	理事長 折原 佐知子
業務概要	訪問介護サービス事業 介護予防訪問介護及び介護予防訪問サービス事業 地域密着型通所介護事業 障害福祉サービス事業(居宅介護 重度訪問介護) 独自事業（生活支援サービス） 川崎市認定産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業

【説明同意欄】

年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明し同意を得て交付しました。

(事業者) 特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブぱんじい

説明者

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け、内容に同意し交付を受けました。

(利用者) 氏名 _____

(代理人または立会人) 氏名 _____ 印 _____
(続柄 _____)